

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2014

商工会議所名：掛川商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	
健康経営の具体的な推進計画	必須	職員への個別面談やアンケートにおいて、健康課題の聞き取りを行っている
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	健診受診率100%
②受診勧奨に関する取り組み	○	再検査の場合、メールや個別に声掛けをして受診を促す
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	実施している
④管理職・従業員への教育	○	社外研修に参加、月1回以上情報提供
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制、時間単位の有休取得、週1回のノー残業デイ
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	朝礼での一言スピーチ
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度や勤務制度の整備
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	健康診断結果に基づき実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	訪問販売等において健康に配慮した飲料等を提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動奨励活動を行っている
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性の健康づくりを推進する部署の設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	上司との面談指導を行っている
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	相談窓口の設置、外部相談窓口の活用周知
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種の費用補助、感染症予防環境の整備、感染症を発症した者への特別休暇付与
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	継続的な保健指導の実施
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会議所館内は全面禁煙